

## 第45回全国障害者技能競技大会

### <123> パソコンデータ入力 当日課題

#### 【すべての競技課題で共通のルール(必ず守ること)】

- ① 競技時間中に家族などから指導やアドバイスをうけないでください。
- ② 他の選手や競技委員の邪魔をしないでください。
- ③ 競技委員の説明が終わるまで、マウスやキーボードにさわらないでください。
- ④ 競技委員の説明がわからなかったときは、声を出さずに手をあげてください。
- ⑤ 競技中にパソコンが動かなくなったときや、頭やお腹が痛くなったり、気持ちが悪くなったりしたときには、声を出さずに手をあげてください。
- ⑥ 競技中は、おしゃべりをしたり、立ち歩いたりしないでください。  
ただし、ブランケット等の健康上必要なものであれば持ち込んでも大丈夫です。
- ⑦ 公平を期すため、競技に用いる用具は持ち込まないでください。
- ⑧ 競技委員が「競技始め」と言ったら、競技を始めてください。
- ⑨ 競技で使うアンケートカードや書類は、よごしたり、おりまげたりせず、ていねいに取りあつかってください。

※①～⑨のルールをまもらなかったときには、競技を中止することがあります。

#### 【競技課題】

全部で3つの課題があります。

課題の順番は、

◆課題1 アンケート入力

◆課題2 文書修正

◆課題3 帳票等作成

です。

※ 課題1と課題2の後に、10分間の休けいがあります。

## ◆課題Ⅰ アンケート入力

競技前に、1枚だけ練習します。

練習では、NO.610 のアンケートカードを入力します。

### 【入力練習の準備】

画面上の「課題Ⅰ」を開いて、手を止めて下さい。

「練習始め」と言ったら、アンケートカードの入力を始めます。

それまでは、これから確認する【入力ルール】をよく読んでください。

入力では、【入力ルール】をまもってください。

### 【入力ルールの確認】

今から1分間、入力ルールを確認します。

## 【入力ルール】

項目	ルール
①.当店をどの程度、利用されていますか？	リストボックスより選んでください。
②①.何名様でお越しになりましたか？	半角数字で入力してください。
②②.誰とお越しになりましたか？	リストボックスより選んでください。
③.召し上がった商品に関してのご意見、ご要望、ご不満点があれば教えてください。	全ての文字を全角で入力してください。
④.当店に関してのご意見、ご要望、ご不満点等があれば教えてください。	全ての文字を全角で入力してください。
⑤①.フリガナ	全角カタカナで入力してください。 みょう字と名前の間には全角スペースを1つ入れてください。 (例)ヤマダ タロウ
⑤②.氏名	全角文字で入力してください。 みょう字と名前の間には全角スペースを1つ入れてください。 (例)山田 太郎
⑤③.性別	リストボックスより選んでください。
⑤④.年齢	リストボックスより選んでください。
⑤⑤.職業	リストボックスより選んでください。
⑤⑥.電話番号	半角数字と”-”(半角ハイフン)で入力してください。 (例)12-345-6789
⑤⑦.メールアドレス	半角文字で入力してください。

ルール確認の時間は、終わりました。

## 【アンケート入力 練習(3分間)】

これから3分間、アンケート入力練習を行いますが、NO.610のアンケートカードの入力が終わったら、「OK」をクリックしてマウスやキーボードからは、手をはなしてください。3分たつと、入力の途中であっても、練習は終了します。

## 【アンケート入力 競技】

- ① 競技時間は、30分間です。
- ② 最初に画面上の「競技はじめ」をクリックします。
- ③ 競技委員が「競技はじめ」といったら、NO.611のアンケートから入力を始めてください。  
入力では、【入力ルール】を必ずまもってください。
- ④ 30分たつと、課題が自動的に終わりますので、「OK」をクリックしてキーボードとマウスから手をはなしてください。
- ⑤ 休けいは、競技委員が「休けいしてください」と言ってからです。作業が終了しても、そのまま席でまつっていてください。

## ◆課題2 文書修正

練習はありません。

最初に修正ルール確認をします。修正ルールを確認したら始めます。

競技時間は30分間です。

※メニュー設定はいじらないようにしてください。

文書修正では、【修正ルール】をまもってください。

### 【修正ルールの確認】

今から1分間、【修正ルール】を確認します。

### 【修正ルール】

項目	ルール
ひらがな	全角文字で修正します。 例：さまざまある→正解：さまざまある
カタカナ	全角文字で修正します。 例：にほん→正解：ニホン
英字	全角文字で修正します。 例：ABILITY→正解：ABILITY
数字	全角文字で修正します。 例：第1回大会→正解：第1回大会

【修正ルール】確認の時間は、終わりました。

## 【文書修正 競技】

- ① デスクトップ上の「課題2」を開きます。
- ② 競技委員が「競技始め」といったら、【書類】をもとに修正を始めてください。  
入力では、【修正ルール】を必ずまもってください。
- ③ 30分たつと、課題が自動的に終わりますので、「OK」をクリックしてキーボードとマウスから手を離してください。
- ④ 休けいは、競技委員が「休けいしてください」と言ってからです。作業が終了しても、そのまま席でまっていてください。

以下、B-7からB-12について

文部科学省 令和5年版科学技術・イノベーション白書 本文  
第一章 科学技術・イノベーション政策の展開  
より一部抜粋・加工

h t t p s : / / w w w . m e x t . g o . j p / b \_ m e n u / h a k u s h o  
/ h t m l / h p a a 2 0 2 3 0 1 / 1 4 2 1 2 2 1 \_ 0 0 0 1 3 . h t m l

文部科学省 令和5年版科学技術・イノベーション白書 本文

第Ⅰ章 科学技術・イノベーション政策の展開

第Ⅰ節 科学技術・イノベーション基本計画

我が国の科学技術・イノベーション行政は、「科学技術・イノベーション基本法」(平成7年法律第130号)に基づき、政府が5年ごとに策定する科学技術・イノベーション基本計画(以下「基本計画」という。)にのっとり、総合的かつ計画的に推進している。

これまで、第Ⅰ期(平成8～12年度)、第Ⅱ期(平成13～17年度)、第Ⅲ期(平成18～22年度)、第Ⅳ期(平成23～27年度)、第Ⅴ期(平成28～令和2年度)の基本計画を策定し、これらに沿って政策を進めてきた(第Ⅰ期から第Ⅴ期までは科学技術基本計画)。

令和3年度から始まった第Ⅵ期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年度～7年度)(以下「第Ⅵ期基本計画」という。)は令和2年6月の科学技術基本法の本格的な改正により、名称が「科学技術・イノベーション基本法」となってから初めての計画である。第Ⅵ期基本計画の策定に向けた検討は、平成31年4月に内閣総理大臣から総合科学技術・イノベーション会議に対して第Ⅵ期基本計画に向けた諮問(諮問第21号「科学技術基本計画について」)がなされて設置された基本計画専門調査会にて約2年間にわたり行われ、令和3年3月26日、第Ⅵ期基本計画が閣議決定された。

第Ⅵ期基本計画では、まず、第Ⅴ期基本計画期間中に生じた社会の大きな変化として、先端技術(AI、量子等)を中心とした国家間の競争の先鋭化を起因とする世界秩序の再編、技術流出問題の顕在化とこれを防ぐ取組の強化、気候変動をはじめとするグローバル・アジェンダの現実化、情報社会(Society 4.0)の限界の露呈を挙げ、これらの変化が今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により加速されていることを指摘している。そして、科学技術・イノベーション政策の振り返りとして、Society 5.0の前提となる情報通信技術の本来の力を活いかし切れなかったことや、我が国の論文に関する国際的地位の低下、若手研究者を取り巻く厳しい環境、さらには、科学技術基本法の改正により、「人文・社会科学」の振興と「イノベーションの創出」を法の対象に加えたことを挙げている。

これらの背景の下、第Ⅵ期基本計画では、第Ⅴ期基本計画で提示したSociety 5.0を具体化し、「直面する脅威や先の見えない不確実な状況に対し、持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」とまとめ、その実現のための具体的な取組を以下のとおり掲げた。

#### ① 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靭な社会への変革

我が国の社会を再設計し、世界に先駆けた地球規模課題の解決や国民の安全・安心を確保することにより、国民一人ひとりが多様な幸せを得られる社会への変革を

目指す。

このため、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）がダイナミックな好循環を生み出す社会へと変革させ、いつでも、どこでも、誰でも、安心してデータやAIを活用できるようにする。そして、世界のカーボンニュートラルを牽引するとともに、自然災害や新型コロナウイルス感染症などのリスクを低減することなどにより強靭な社会を構築する。

また、スタートアップを次々と生み出し、多様な主体が連携して価値を共創する新たな産業基盤を構築するとともに、Society 5.0を先行的に実現する都市・地域（スマートシティ）を全国・世界に展開していく。

さらには、これらの取組を支えるとともに、新たな社会課題に対応するため、総合知を活用し、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期やムーンショット型研究開発制度等の社会課題解決のための研究開発や社会実装の推進、社会変革を支えるための科学技術外交の展開を進める。

## ② 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

研究者の内在的な動機に基づく多様な研究活動と、自然科学や人文・社会科学の厚みのある「知」の蓄積は、知的・文化的価値以外にも新技術や社会課題解決に資するイノベーションの創出につながる。こうした「知」を育む研究力を強化するため、まず、博士後期課程学生や若手研究者の支援を強化する。また、人文・社会科学も含めた基礎研究・学術研究の振興や総合知の創出の推進等とともに、研究者が腰を据えて研究に専念しながら、多様な主体との知の交流を通じ、独創的な成果を創出する創発的な研究の推進を強化する。

そして、オープンサイエンスを含め、データ駆動型研究など、新たな研究システムの構築を進める。

我が国最大かつ最先端の「知」の基盤である大学について、個々の強みを伸ばして多様化し、研究力を高めるとともに、大学で学ぶ個人の多様な自己実現を後押しするよう大学改革を進める。特に、世界最高水準の研究大学の実現に向けた10兆円規模の大学ファンドによる国際卓越研究大学への支援と、地域の中核大学や特定分野に強みを持つ研究大学に対して多様な機能を強化し、我が国の成長への駆動力へと転換させる「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」による支援を両輪として推進し、我が国全体の研究力の底上げを図る。

## ③ 一人ひとりの多様な幸せ（well-being）と課題への挑戦を実現する教育・人材育成

社会の再設計を進め、Society 5.0の社会で価値を創造するために、個人の幸せを追求し、試行錯誤しながら課題に立ち向かっていく能力・意欲を持った人材を輩出する教育・人材育成システムの実現を目指す。具体的には、初等中等教育段階におけるSTEAM教育の推進や、「GIGAスクール構想」に基づく取組をはじめとした教育分野のDXの推進、外部人材・資源の学びへの参画・活用等により、好奇心に基づいた学びを実現し探究力を強化する。また、大学等における多様なカリキュラム等の提供、リカレント教育を促進する環境・文化の醸成をはじめ、学び続ける姿勢を強化する環境の整備を行う。

また、これらの科学技術・イノベーション政策を推進すべく、第6期基本計画の期間中に、政府の研究開発投資の総額として約30兆円を確保するとともに、官民合わせた研究開発投資総額を約120兆円とすることを目標に掲げた。

さらに、第6期基本計画に掲げた取組を着実に行えるよう、総合知を活用する機能の強化と未来に向けた政策の立案、エビデンスシステム（e-CSTI）の活用による政策立案機能強化と実効性の確保、毎年の統合戦略と基本計画に連動した政策評価の実施、司令塔機能の実効性確保を進めることとしている。

## 第2節 総合科学技術・イノベーション会議

総合科学技術・イノベーション会議は、内閣総理大臣のリーダーシップの下、我が国の科学技術・イノベーション政策を強力に推進するため、「重要政策に関する会議」として内閣府に設置されている。我が国全体の科学技術・イノベーションを俯瞰し、総合的かつ基本的な政策の企画立案及び総合調整を行うことを任務とし、議長である内閣総理大臣をはじめ、関係閣僚、有識者議員等により構成されている。

また、総合科学技術・イノベーション会議の下に、重要事項に関する専門的な事項を審議するため、7つの専門調査会（基本計画専門調査会、科学技術イノベーション政策推進専門調査会、重要課題専門調査会、生命倫理専門調査会、評価専門調査会、世界と伍する研究大学専門調査会、イノベーション・エコシステム専門調査会）を設けている。

### Ⅰ 令和4年度の総合科学技術・イノベーション会議における主な取組

総合科学技術・イノベーション会議では「統合イノベーション戦略2022」（令和4年6月3日閣議決定）の策定、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」及び「官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）」の運営等、政策・予算・制度の各面で審議を進めてきた。

令和4年度は、令和5年2月8日の総合科学技術・イノベーション会議において「今後の科学技術・イノベーション政策の方向性について」を議題とし、先端科学技術の戦略的な推進、知の基盤（研究力）と人材育成の強化、イノベーション・エコシステムの形成を3つの基軸として検討するとともに、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの改定等を行った。

### 2 科学技術関係予算の戦略的重點化

総合科学技術・イノベーション会議は、政府全体の科学技術関係予算を重要な分野や施策へ重点的に配分し、基本計画や統合イノベーション戦略の確実な実行を図るため、予算編成において科学技術・イノベーション政策全体を俯瞰し関係府省の取組を主導している。

Ⅰ 科学技術に関する予算等の配分の方針総合科学技術・イノベーション会議は、中長期的な政策の方向性を示した基本計画の下、毎年の状況変化を踏まえ、統合イノベーション戦略において、その年度に重きを置くべき取組を示し、それらに基づ

いて、政府全体の科学技術関係予算の重要な分野や施策への重点的配分や政策の P D C A サイクルの実行等を図っている。

2 戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）の推進 S I P は、総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を活いかして、府省や産学官の垣根を越えて、分野横断的な研究開発に基礎研究から出口（実用化・事業化）までの一気通貫で取り組むプログラムである。総合科学技術・イノベーション会議が定める方針の下、内閣府に計上する「科学技術イノベーション創造推進費」（令和4年度：555億円）を財源に実施した。

S I P 第2期の12課題は、開始から5年目となり、各課題で研究内容の成果を取りまとめ、一部テーマでは社会実装が実現するとともに、社会実装に向けた体制整備が進んだ。また、S I P 第3期に向けては、「第6期基本計画」に基づき、令和3年末に我が国が目指す将来像（S o c i e t y 5. 0）の実現に向けた15の課題候補を決定し、公募で決定したプログラムディレクター（P D）候補が座長となり、サブ課題等に関する有識者、関係省庁、研究推進法人等で構成する検討タスクフォース（T F）を設置し、フィージビリティスタディ（F S）を行ってきた。F S結果に基づき、事前評価を実施したところ、1月26日の総合科学技術・イノベーション会議のガバニングボードにおいて14の課題を決定し、課題ごとに「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」（戦略及び計画）（案）を策定した。策定した「戦略及び計画」（案）は、2月にパブリックコメントを行い、併せて公募を行うP Dとともに、3月に決定した。3月17日には「S I P／P R I S Mシンポジウム2022」を開催した。

3 官民研究開発投資拡大プログラム（P R I S M）の推進と研究開発と S o c i e t y 5. 0との橋渡しプログラム（B R I D G E）による社会実装の促進

P R I S Mは、民間投資の誘発効果の高い領域や研究開発成果の活用による政府支出の効率化が期待される領域に各府省庁施策を誘導すること等を目的に平成30年度に創設したプログラムである。総合科学技術・イノベーション会議が策定した各種戦略等を踏まえ、A I 技術領域、革新的建設・インフラ維持管理技術／革新的防災・減災技術領域、バイオ技術領域、量子技術領域に重点化し配分を行ってきており、令和4年度においては、これら4領域の33施策に追加配分を実施した。令和4年度に、これまでのP R I S Mの枠組みを活かしながら、技術開発にとどまらず、社会実装に向けた各府省庁の施策を強化することを目的に見直しを行い、社会実装への橋渡しということで名称もB R I D G Eに変更した。今後もB R I D G Eにおいて、総合科学技術・イノベーション会議が策定する又は改正された各種戦略のみならず、総合科学技術・イノベーション会議が毎年設定する、事業環境整備、スタートアップ創出といった重点課題を踏まえた、革新技術等の社会課題解決や新技术の創出等、各府省庁のイノベーション化を推進すること等により、官民の研究開発投資の拡大を目指す。

4 ムーンショット型研究開発制度の推進

ムーンショット型研究開発制度Ⅰは、超高齢化社会や地球温暖化問題など重要な社会課題に対し、人々を魅了する野心的な目標（ムーンショット目標）を国が設定

し、挑戦的な研究開発を推進するものである。総合科学技術・イノベーション会議はムーンショット目標1～6を令和2年1月に、健康・医療戦略推進本部はムーンショット目標7を令和2年7月に決定した。本制度では、社会環境の変化等に応じて目標を追加することとしており、コロナ禍による経済社会の変容や気候変動問題を踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議は若手研究者の調査研究に基づき、新たにムーンショット目標8、9を令和3年9月に決定した（第57回総合科学技術・イノベーション会議本会議）。

「ムーンショット型研究開発制度に係るビジョナリー会議」で示されたヒューマン・セントリック（人間中心の社会）な考え方も踏まえ、最終的には、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を目指す。

令和4年度は、令和3年度に新たに決定した2つの新目標（目標8、9）に関し、5月末より研究開発を開始した。また、激化する国際競争に打ち勝つ研究開発力強化等のため、目標1、3、4、6、7に関して新たな研究開発プロジェクトマネージャー（PM）を追加公募し、秋頃より研究開発を開始した。各目標の実現に向けた研究開発を着実に推進し、産学官から構成されるムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議にて進捗状況の報告を行った。

### 3 国家的に重要な研究開発の評価の実施

総合科学技術・イノベーション会議は、「内閣府設置法」（平成11年法律第89号）第26条第1項第3号に基づき、国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、各府省が実施する大規模研究開発Ⅰ等の国家的に重要な研究開発を対象に評価を実施している。

また、同会議は、「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」（平成28年法律第43号）第5条及び福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）に基づき、特定国立研究開発法人の中長期目標期間の最終年度においては、基本計画等の国家戦略との連動性の観点等から見込評価等や次期中長期目標案に対して、令和5年度から設置される福島国際研究機構に対しては新たな中期目標案に対して意見を述べている。

（1）特定国立研究開発法人の中長期目標期間終了時の見込評価等に対する総合科学技術・イノベーション会議の意見（令和4年11月18日決定、通知）

令和4年度に終了する物質・材料研究機構の中長期目標期間終了時の見込評価等に対する総合科学技術・イノベーション会議の意見を決定し、当該法人を所管する文部科学大臣に通知した。

（2）特定国立研究開発法人の次期中長期目標（案）に対する総合科学技術・イノベーション会議の意見（令和5年2月27日決定、答申）

文部科学大臣から諮問のあった物質・材料研究機構の次期中長期目標（案）（令和5年4月～令和12年3月）に対し、総合科学技術・イノベーション会議の意見を決定し、当該法人を所管する文部科学大臣に答申した。

（3）福島国際研究教育機構の中期目標（案）に対する総合科学技術・イノベーション会議の意見（令和5年3月10日決定、答申）

内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣から諮問のあった福島国際研究教育機構の中期目標（案）（令和5年4月～令和12年3月）に対し、総合科学技術・イノベーション会議の意見を答申した。

そのほか、文部科学省では、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成28年12月21日内閣総理大臣決定）を受けて改定した、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成14年6月20日文部科学大臣決定、平成29年4月1日最終改定大綱的指針）を踏まえ、科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会等において研究開発課題の評価を実施するとともに、研究開発プログラム評価の実施に向け、議論や試行を重ねるなどして、より一層実効性の高い研究開発評価を実施することにより、優れた研究開発が効果的・効率的に推進されることを目指している。

#### 4 専門調査会等における主な審議事項

##### 1 評価専門調査会

第6期基本計画では、「指標を用いながら進捗状況の把握、評価を評価専門調査会において継続的に実施」するとされており、これを受け評価専門調査会の体制を見直した。

令和3年度は、新体制の評価専門調査会において、同基本計画のうち、「多様で卓越した研究を生み出す研究の再構築」を事例として、試行的に調査・検討を実施した。

令和4年度以降は、同基本計画における対象事例を増やすとともに、進捗状況の把握、評価の制度を高めていくこととしている。

また、新体制の評価専門調査会では、従来実施している「国家的に重要な研究開発の評価」について、各省評価における評価項目の設定や評価基準の考え方、「基本計画」や「大綱的指針」との整合を図ることを目的とした評価を開始した。

##### 2 生命倫理専門調査会

科学技術の進展等を踏まえたヒト受精胚の取扱いへの対応方針について、生命倫理専門調査会における議論に基づき、令和4年2月に「『ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方』見直し等に係る報告（第三次）～研究用新規胚の作成を伴うゲノム編集技術等の利用等について～」を取りまとめた。今後、ヒト受精胚に関する新たな技術が出現した場合等、科学技術に関する生命倫理上の課題が生じたときには、生命倫理専門調査会において、最新の科学的知見や社会的妥当性の評価に基づく検討を行っていくこととする。

～～以上一部抜粋～～

## ◆課題3 帳票等作成

練習はありません。

競技委員の説明が終わったら、すぐに競技を始めます。

競技時間は30分間です。

### 【帳票等作成 競技】

- ① Excelを使って、【指示書】のとおりに請求書をつくります。
- ② 【指示書】は、2枚目にありますが、合図があるまで開かないでください。
- ③ 競技委員が「競技始め」と言ったら、1枚目をめくって、【指示書】どおりに請求書をつくってください。
- ④ 30分たつと、課題が自動的に終わりますので、「OK」をクリックして、キーボードとマウスから手をはなしてください。

終了5分前に「5分前です」と言います。

ではこれから競技をはじめます。

## 【指示書】

### 1. 帳票作成の準備

- ① デスクトップ上の「課題3」を起動してください。
- ② ワークシート「Sheet1」を表示してください。
- ③ セルA1にあなたの席の番号を入力してください。

### 2. 帳票作成の目的とルール

- ① この指示書を読みながら、見本と同じ帳票をつくるのが目的です。  
指示されたとおりに操作してください。  
文字や数字の内容は、すべて見本のとおりに入力してください。入力するセルの位置も見本と同じにしてください。
- ② データを入力するときは、データの最後にスペースをつけないように注意してください。  
たとえば、「請求書」のようにスペースをつけて、「請求書」と入力してください。
- ③ 特に指定のないときは、文字のフォントや配置は、最初の設定のままにしておいてください。  
最初の設定では、フォント「游ゴシック」、サイズ「11」、表示形式「標準」です。  
また配置は、横位置「標準」、縦位置「中央揃え」です。
- ④ 漢字、ひらがな、カタカナ、※(軽減税率対象マーク)は全角で入力してください。
- ⑤ 英数字、記号は半角で入力してください。半角の記号とは、-:/,.()などです。

### 3. 帳票作成に必要な詳しい指示

- ① 「請求書」の文字は、フォント「MS 明朝」、サイズ「20」、「太字」に設定し、セル範囲B4:G4で「セルを結合して中央揃え」にしてください。
- ② セルB9では、サイズ「14」、「太字」、「下線」を設定してください。  
また、「御中」の前に全角スペースを1つ入れてください。
- ③ セルG18のみよう字と名前の間に、全角スペースを1つ入れてください。
- ④ セルF15からF17、セルB25からB26、セルD49からD51の配置は横位置「右詰め」にしてください。
- ⑤ セルG7、C26は セルの書式設定 の 表示形式 から、分類を「日付」にして、ロケール「日本語」で種類「和暦」の「平成24年3月14日」にして、配置は横位置「左詰め」にしてください。
- ⑥ セルB22からC22までの範囲に、サイズ「14」、「太字」、罫線は「下二重罫線」を設定してください。また、セルB22の配置は横位置「中央揃え」にしてください。
- ⑦ セルB29からG29、セルD30からD41、セルD43からD45、セルF43からF45の配置は横位置「中央揃え」にしてください。  
また、セルD43からD45、セルF43からF45は「太字」に設定してください。
- ⑧ B30からB41までの範囲は、セルの書式設定の表示形式から、分類を日付にし

て、「3月14日」にしてください。

- ⑨ セルG30からG41までの金額は、計算式「金額=単価×数量」を使ってください。
- ⑩ セルE43の8%対象計は、計算式「=SUMIF(D30:D41,"※",G30:G41)」を使って求めてください。
- ⑪ セルE44の10%対象計は、計算式「=SUMIF(D30:D41,"",G30:G41)」を使って求めてください。
- ⑫ セルG43,G44の消費税はそれぞれ、計算式「8%消費税=8%対象計\*0.08」、「10%消費税=10%対象計\*0.1」を使って求めてください。
- ⑬ セルE45の小計は8%対象計と10%対象計について、セルG45の消費税計は8%消費税計と10%消費税について、関数を使って求めてください。
- ⑭ 単価、数量、金額の数字は、セルの書式設定の表示形式から分類を「数値」にして、桁区切り(,)にしてください。
- ⑮ セルE43からE45、セルG43からG45は、セルの書式設定の表示形式から分類を「通貨」にして、黒字の(¥1,234)にしてください。
- ⑯ セルC22のご請求金額は、計算式「ご請求金額=小計+消費税計」で求めてください。また、リボンにある「通貨表示形式」ボタンを使用して、¥マークと3桁区切り(,)を設定してください。
- ⑰ セルE50の配置は横位置「左詰め」にしてください。
- ⑱ セルB29からG29、B30からG41、D43からG45は罫線の格子を設定後に太い外枠を設定し、B47からG53は外枠を2重罫線に設定してください。
- ⑲ 入力したデータが全部表示されないときは、全部表示されるように列幅をおいてください。また、1ページに収まるように調整してください。

#### 4. 保存

作成した請求書を、ファイル名「20251018請求書」(\*.xlsm)でパソコンのデスクトップに名前を付けて保存してください。

#### 5. 印刷

- ① A4用紙縦方向でPDF化してください。印刷から(Microsoft Print to PDF)でパソコンのデスクトップにある「課題」フォルダにファイル名「課題3」(\*.pdf)で保存してください。
- ② 請求書の内容が全て1ページの内に印刷されているかを確認し、まちがいがあれば修正して、ファイルを閉じた後に再度PDF化してください。

#### 6. 見直し

はやく終わった人は、まちがいがないか、もう一度見直してください。

#### 7. 画面表示

競技時間が終了すると画面が自動で閉じます。競技会場から退出するときは、そのままにしておいてください。

A	B	C	D	E	F	G
1	席の番号					
2						
3						
4			請求書			
5						
6						No.25M10N22
7						令和7年10月18日
8						
9		<u>TOKONAMEサポート株式会社 御中</u>				
10						
11						
12				株式会社アピリン商事		
13				〒460-0001		
14				名古屋市中区三の丸3丁目1-2		
15				TEL: 043-297-9547		
16				登録番号: T9876524680711		
17				担当: 法人営業課		
18				岡山 龍之介		
19	この度はありがとうございます。					
20	下記の通りご請求申し上げます。					
21						
22	<u>ご請求金額</u>					
23						
24						
25	納入場所: 御社ご指定の場所					
26	支払期限: 令和7年11月30日					
27						
28						
29	取引日	商品名	軽減税率対象	単価	数量	金額
30	10月1日	ミネラルウォーター(2L6本)	※	720	10	
31	10月1日	ごま油(6本)	※	14,000	1	
32	10月1日	米(30kg)	※	10,800	3	
33	10月1日	スパイスセット	※	3,000	2	
34	10月1日	サラダ油(18L)	※	8,800	3	
35	10月2日	ワイン(720ml12本)		6,000	8	
36	10月2日	ビール(19L)		16,800	10	
37	10月3日	みかわポーク(1kg)	※	4,000	7	
38	10月3日	大根(2L8本)	※	5,000	1	
39	10月3日	キャベツ(3kg)	※	2,000	2	
40	10月3日	ピーマン(2kg)	※	4,000	3	
41	10月3日	テンメンジャン(12本)	※	15,000	1	
42	「※」は軽減税率対象品目である旨を示します。					
43			8%対象計		8%消費税	
44			10%対象計		10%消費税	
45			小計		消費税計	
46						
47	お手数ではございますが、お支払いは下記銀行口座へお振込みください。					
48						
49		銀行名:JEEDバンク		口座種別: 普通口座		
50		支店名:名古屋本店		口座番号: 7589423		
51				口座名義: カ)アピリンショ		
52						
53	※恐れ入りますが、振込手数料は、御社にてご負担いただきますようお願い申し上げます。					
54						